有資格者コード一覧（一般建設業・特定建設業）

◎：監理技術者（又は特定建設業の営業所専任技術者）となり得る資格
※監理技術者として建設工事に関わるには「監理技術者資格者証」が必要

○：主任技術者（又は一般建設業の営業所専任技術者）となり得る資格
※表中の主任技術者になれるものに関し、建設業法第十五条第二号ロの規定（**指導監督的な実務経験２年以上等）を満たす場合には、監理技術者（又は特定建設業の営業専任技術者）となり得ます。**（ただし、指定建設業は除く）参考A

枠内の数字：主任技術者になるために必要な、資格取得後に必要な当該業種の実務経験年数
※例/　３ →当該「建設業の種類」の実務経験３年　/　３か５ →当該「建設業の種類」の実務経験が、学歴等により３年か５年
/　土木工事１ →土木工事に関し実務経験１年

：指定建設業

建設業法（技術検定）参考B

コード	資格区分	土木	建築	大工	左官	とび・土工コンクリート	石	屋根	電気	管	タイル・レンガ・ブロック	鋼構造物	鉄筋	舗装	しゅんせつ	板金	ガラス	塗装	防水	内装仕上	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道設備	消防設備	清掃施設	解体
111	１級建設機械施工技士	◎				◎								◎																
11F	１級建設機械施工技士補																													
212	２級建設機械施工技士（第１種～第６種）	○				○								○																
21G	２級建設機械施工技士補（第１種～第６種）																													
113	１級土木施工管理技士	◎			3	◎	◎	3			3	◎	3	◎	◎			◎	3			3			3		◎		3	◎ ※1
11H	１級土木施工管理技士補（1級 第1次検定合格者）				3	3	3	3			3		3					3	3			3			3				3	3
214	２級土木施工管理技士	○			5	○	○	5			5	○	5	○	○			5	5			5			5		○		5	○ ※1
21J	２級土木施工管理技士補（2級 第1次検定合格者）　種別：土木				5	5	5	5			5		5		5			5	5			5			5		5		5	5
215	２級土木施工管理技士				5	5	5	5			5		5		5			○	5			5			5		5		5	5
21K	２級土木施工管理技士補（2級 第1次検定合格者）　種別：鋼構造物塗装				5	5	5	5			5		5		5			5	5			5			5		5		5	5
216	２級土木施工管理技士				5	○	5	5			5		5		5			5	5			5			5		5		5	5
21L	２級土木施工管理技士補（2級 第1次検定合格者）　種別：薬液注入				5	5	5	5			5		5		5			5	5			5			5		5		5	5
120	１級建築施工管理技士		◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	3	◎				◎	3	3	3	◎ ※1
12C	１級建築施工管理技士補（1級 第1次検定合格者）			3	3	3	3	3			3		3			3	3	3	3	3	3	3				3	3	3	3	3
221	２級建築施工管理技士		○	5	5	5	5	5			5		5			5	5	5	5	5	5	5				5	5	5	5	○ ※1
222	２級建築施工管理技士　種別：躯体			○	5	○	5	5			○	○	○			5	5	5	5	5	5	5				5	5	5	5	○ ※1
223	２級建築施工管理技士　種別：仕上げ			○	○	5	○	○			○		5			○	○	○	○	○	5	○				○	5	5	5	5
22D	２級建築施工管理技士補（2級 第1次検定合格者）			5	5	5	5	5			5		5			5	5	5	5	5	5	5				5	5	5	5	5
127	１級電気工事施工管理技士								◎												3							3		
12E	１級電気工事施工管理技士補（1級 第1次検定合格者）																				3							3		
228	２級電気工事施工管理技士								○												5							5		
22F	２級電気工事施工管理技士補（2級 第1次検定合格者）																				5							5		
129	１級管工事施工管理技士									◎			3		3	3					3	3			3	3	3	3	3	
12G	１級管工事施工管理技士補（1級 第1次検定合格者）												3		3	3					3	3			3	3	3	3	3	
230	２級管工事施工管理技士									○			5		5	5					5	5			5	5	5	5	5	
23A	２級管工事施工管理技士補（2級 第1次検定合格者）												5		5	5					5	5			5	5	5	5	5	
131	１級電気通信工事施工管理技士																						◎							
13B	１級電気通信工事施工管理技士補（1級 第1次検定合格者）																													
232	２級電気通信工事施工管理技士																						○							
23C	２級電気通信工事施工管理技士補（2級 第1次検定合格者）																													
133	１級造園施工管理技士				3	3	3	3			3		3		3			3	3			3		◎	3		3		3	3
13D	１級造園施工管理技士補（1級 第1次検定合格者）				3	3	3	3			3		3		3			3	3			3			3		3		3	3
234	２級造園施工管理技士				5	5	5	5			5		5		5			5	5			5		○	5		5		5	5
23E	２級造園施工管理技士補（2級 第1次検定合格者）				5	5	5	5			5		5		5			5	5			5			5		5		5	5

建築士法

コード	資格区分	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
137	一級建築士		◎	◎				◎			◎	◎								◎										
238	二級建築士		○	○				○			○									○										
239	木造建築士			○																										

技術士法

コード	資格区分（※技術部門「選択科目」の順で表記）	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
141	建設／総合技術監理「建設」　※「鋼構造及びコンクリート」を除く※1	◎				◎			◎					◎	◎									◎						◎ ※1
142	建設「鋼構造及びコンクリート」／総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）※1	◎				◎			◎			◎		◎	◎									◎						◎ ※1
143	農業「農業農村工学」「農業土木」／総合技術監理（農業「農業農村工学」「農業土木」）	◎				◎																								
144	電気電子／総合技術監理（電気電子）								◎														◎							
145	機械／総合技術監理（機械） ※「熱／動力エネルギー機器」「流体機器」「流体工学」「熱工学」を除く																				◎									
146	機械「熱／動力エネルギー機器」「流体機器」「流体工学」「熱工学」 ／総合技術監理（機械「熱／動力エネルギー機器」「流体機器」「流体工学」「熱工学」）									◎											◎									
147	上下水道「下水道」／総合技術監理（上下水道「下水道」）									◎																	◎			
148	上下水道「上水道及び工業用水道」／総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」）									◎															◎		◎			
149	水産「水産土木」／総合技術監理（水産「水産土木」）	◎				◎									◎															
150	森林「林業・林産」／総合技術監理（森林「林業・林産」）																							◎						
151	森林「森林土木」／総合技術監理（森林「森林土木」）	◎				◎																		◎						
152	衛生工学「建築物環境衛生管理」／総合技術監理（衛生工学「建築物環境衛生管理」）									◎																				
153	衛生工学「水質管理」／総合技術監理（衛生工学「水質管理」）									◎																	◎			
154	衛生工学「廃棄物・資源循環」／総合技術監理（衛生工学「廃棄物・資源循環」）									◎																	◎		◎	

電気工事士法・電気事業法

コード	資格区分 ＼ 建設業の種類	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
155	第一種電気工事士								○																					
256	第二種電気工事士								3																					
258	電気主任技術者（第１種～第３種）								5																					

電気通信事業法

コード	資格区分 ＼ 建設業の種類	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
259	電気通信主任技術者																						5							
235	工事担任者資格者証の交付を受けた者※8 ※「総合通信」又は「第一級アナログ通信及び第一級デジタル通信の両方」に限る																						3							

水道法

コード	資格区分 ＼ 建設業の種類	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
265	給水装置工事主任技術者									1																				

消防法

コード	資格区分 ＼ 建設業の種類	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
168	甲種消防設備士																										○			
169	乙種消防設備士																										○			

職業能力開発促進法（技能検定）参考6

コード	資格区分 ＼ 建設業の種類 ※（）は検定職種/【　】は旧検定職種	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
171	建築大工（１級）			○																										
271	建築大工（２級）			3																										
164	型枠施工（１級）			○		○																								
264	型枠施工（２級）			3		コンクリート工事 3																								
172	左官（１級）				○																									
272	左官（２級）				○ 3																									
157	とび・【とび工】（１級）					○																								○
257	とび・【とび工】（２級）					とび工事 3																								○ 3
173	コンクリート圧送施工（１級）					○																								
273	コンクリート圧送施工（２級）					コンクリート工事 3																								
166	ウェルポイント施工（１級）					○																								
266	ウェルポイント施工（２級）					土木工事 3																								
174	冷凍空気調和機器施工・【空気調和設備配管】・【配管「冷暖房設備配管作業」】（１級）									○																				
274	冷凍空気調和機器施工・【空気調和設備配管】・【配管「冷暖房設備配管作業」】（２級）									3																				
175	【配管「給排水衛生設備配管」】（１級）									○																				
275	【配管「給排水衛生設備配管」】（２級）									3																				
176	配管（選択科目「建築配管作業」）・【配管工】（１級）									○																				
276	配管（選択科目「建築配管作業」）・【配管工】（２級）									3																				
170	建築板金「ダクト板金作業」（１級）							○		○						○														
270	建築板金「ダクト板金作業」（２級）							3		3						3														
177	タイル張り・【タイル張り工】（１級）										○																			
277	タイル張り・【タイル張り工】（２級）										3																			
178	築炉・【築炉工】（１級）／【れんが積み】										○																			
278	築炉・【築炉工】（２級）										3																			
179	ブロック建築・【ブロック建築工】（１級）／【コンクリート積みブロック施工】						○				○																			
279	ブロック建築・【ブロック建築工】（２級）						3				3																			
180	石材施工・【石積み】、【石工】（１級）						○																							
280	石材施工・【石積み】、【石工】（２級）						3																							
181	鉄工（選択科目「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」）・【製缶】（１級）											○																		
281	鉄工（選択科目「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」）・【製缶】（２級）											3																		
182	鉄筋施工（選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」の両方）・【鉄筋組立て】（１級）												○																	
282	鉄筋施工（選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」の両方）・【鉄筋組立て】（２級・３級）												3																	
183	工場板金（１級）															○														
283	工場板金（２級）															3														
184	建築板金「内外装板金作業」・【板金「建築板金作業」】・【板金工「建築板金作業」】（１級）							○								○														
284	建築板金「内外装板金作業」・【板金「建築板金作業」】・【板金工「建築板金作業」】（２級）							3								3														
185	【板金】・【板金工】・【打出し板金】（１級）															○														
285	【板金】・【板金工】・【打出し板金】（２級）															3														
186	かわらぶき・スレート施工（１級）							○																						
286	かわらぶき・スレート施工（２級）							3																						
187	ガラス施工（１級）																○													
287	ガラス施工（２級）																3													
188	塗装・【木工塗装】・【木工塗装工】（１級）																	○												
288	塗装・【木工塗装】・【木工塗装工】（２級）																	3												
189	【建築塗装】・【建築塗装工】（１級）																	○												
289	【建築塗装】・【建築塗装工】（２級）																	3												
190	【金属塗装】・【金属塗装工】（１級）																	○												
290	【金属塗装】・【金属塗装工】（２級）																	3												
191	【噴霧塗装】（１級）																	○												
291	【噴霧塗装】（２級）																	3												
167	路面標示施工																	○												

〈続き〉　職業能力開発促進法（技能検定）参考B

コード	資格区分（※（）は検定職種/【 】は旧検定職種）	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
192	畳製作・【畳工】（１級）																			○										
292	畳製作・【畳工】（２級）																			3										
193	内装仕上げ施工・【カーテン施工】・【天井仕上げ施工】・【床仕上げ施工】・表装・【表具】・【表具工】（１級）																			○										
293	内装仕上げ施工・【カーテン施工】・【天井仕上げ施工】・【床仕上げ施工】・表装・【表具】・【表具工】（２級）																			3										
194	熱絶縁施工（１級）																					○								
294	熱絶縁施工（２級）																					3								
195	建具製作・【建具工】・【木工「建具製作作業」】・カーテンウォール施工・サッシ施工（１級）																									○				
295	建具製作・【建具工】・【木工「建具製作作業」】・カーテンウォール施工・サッシ施工（２級）																									3				
196	造園（１級）																							○						
296	造園（２級）																							3						
197	防水施工（１級）																		○											
297	防水施工（２級）																		3											
198	さく井（１級）																								○					
298	さく井（２級）																								3					

コード	資格区分		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
001	法第７条第２号イ該当	〈指定学科卒業※13＋実務経験※10〉	建設業の種類毎　○　3か5　※10																												
002	法第７条第２号ロ該当	〈10年の実務経験〉	建設業の種類毎　○																												
003	法第１５条第２号ハ該当（同号イと同等以上）	〈監理技術者になれる国土交通大臣が定める試験及び免許所有者参考C〉	建設業の種類毎　◎																												
004	法第１５条第２号ハ該当（同号ロと同等以上）	〈主任技術者＋指導監督的な実務経験2年参考A〉	建設業の種類毎　◎																												
005	監理技術者を補佐する資格を有する者※12	〈監理技術者〉か〈主任技術者+１級技士補〉	（建設業の種類毎　◎　か　○）※12　+１級補																												

その他

コード	資格区分	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
061	地すべり防止工事士※3					土木工事 1																			1				
040	基礎ぐい工事※4					○																								
062	建築設備士※2								1	1																				
063	計装士（１級）※5								1	1																				
060	解体工事施工技師※6																													○
064	基幹技能者※7・※14	〈登録基幹技能者〉	登録基幹技能者ごと　○　※7・※14																												
703	レベル３技能者※9		―※9																												
704	レベル４技能者※9		―※9																												
099	その他																													

備考

※1 解体工事業について、技術検定に係る資格は平成２７年度までの合格者について、技術士試験資格に係る資格は当面の間、資格とは別に、解体工事に関する１年以上の実務経験を有している又は登録解体工事講習を受講していることが必要です。

※2 建築士法第二条第五項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格をいいます。

※3 地すべり防止工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には一般社団法人斜面防災対策技術協会が行う地すべり防止工事試験が該当します。

※4 基礎ぐい工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には一般社団法人日本基礎建設協会及び一般社団法人コンクリートパイル建設技術協会が行う基礎施工士試験が該当します。

※5 建築物等に計装装置等を設置する工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には一般社団法人日本計装工業会が行う１級の計装士技術審査が該当します。

※6 解体工事に必要な知識及び技術を確認するための試験で国土交通大臣の登録を受けたものをいい、具体的には公益社団法人全国解体工事業団体連合会が行う解体工事施工技士試験が該当します。

※7 建設業法施行規則第十八条の三第二項第二号の登録基幹技能者講習を終了した者をいい、単一の建設業の種類における実務経験を１０年以上有する場合について、当該建設業の種類における技術者として認められます。
なお、平成３０年４月１日の施行以前に講習を修了した者のうち、対応する建設業の種類に関して１０年以上の実務経験を有していないものについては実務経験年数を１０年以上有するに至った時点で当該要件を満たすものとします。

※8 令和３年４月１日以降に工事担任者試験に合格した者、養成課程を修了した者及び総務大臣の認定を受けた者に限ります。（AI・DDは対象外です。）

※9 建設キャリアアップシステムポータル（CCUS）の能力評価制度に関する評価をいいます。建設キャリアアップシステムに技能者登録をされている技能者の方が対象で、レベル３技能者は職長として現場従事できる技術者、レベル４は高度なマネジメント能力を有する技術者とされていますが、令和６年９月現在では、この称号のみで主任技術者・監理技術者にはなれません。

参考A 「参考一覧」のURLを参照ください。

参考B 「参考一覧」のURLを参照ください。

参考C 「参考一覧」のURLを参照ください。

◆参考1　技術者になるには

【1】 主任技術者になるには

建設業の種類(29種類)に応じた、次に掲げる要件のいずれかを充たすことが必要です。

〈国家資格〉

建設業法に基づく１、２級施工管理技士試験合格者
建築士法に基づく１，２級建築士免許取得者
技術士法に基づく技術士試験合格者
電気工事士法に基づく電気工事士試験合格者
電気事業法に基づく電気主任技術者試験合格者
消防法に基づく消防設備士試験合格者
職業能力開発促進法に基づく１．２級技能検定合格者

〈登録資格〉

国土交通大臣の登録を受けた試験の合格者
登録基幹技能者講習の修了者

〈実務経験〉

※10 高等学校・専修学校指定学科即行後５年以上
※10 大学、高等専門学校・専修学校（高度専門士、専門士の称号を持つ者）等指定学科卒業後３年以上
建設業法に基づく２級施工管理技士第一次試験合格後５年以上（指定７業種を除く）
建設業法に基づく１級施工管理技士第一次試験合格後３年以上（指定７業種を除く）
上記以外の学歴や実務経験10年以上

【2】 監理技術者になるには

◆ 建設業の種類が指定７業種以外(22業種)は、次に掲げる要件のいずれかを充たすことが必要です。

〈国家資格〉

建設業法に基づく１級施工管理技士試験合格者
建築士法に基づく１級建築士免許取得者
技術士法に基づく技術士試験合格者

〈実務経験〉

指導監督的な実務経験２年 ＋
- 高等学校・専修学校指定学科即行後５年以上
- 大学、高等専門学校・専修学校（高度専門士、専門士の称号を持つ者）等指定学科卒業後
- 建設業法に基づく２級施工管理技士第一次試験合格後５年以上
- 建設業法に基づく１級施工管理技士第一次試験合格後３年以上
- 上記以外の学歴10年以上

◆ 建設業の種類が指定７業種の場合は、次に掲げる要件のいずれかを充たすことが必要です。

〈国家資格〉

建設業法に基づく１級施工管理技士試験合格者
建築士法に基づく１級建築士免許取得者
技術士法に基づく技術士試験合格者

〈その他〉

国土交通大臣が上記の者と同等以上の能力を有すると認めた者

※11【3】 専任技術者の条件（一部）

・一般建設業の営業所専任技術者は「主任技術者」相当の技術者であること。
・特定建設業の営業所専任技術者は「監理技術者」相当の技術者であること。
・営業所に常勤（テレワークを含む）して、専ら職務に従事すること
・他の営業所の専任技術者とは兼務できない
・自宅住所又はテレワークを行う場所の所在地が勤務を要する営業所の所在地から

※12【4】 監理技術者補佐とは

監理技術者を専任で置くべき建設工事であっても
・主任技術者になることができる者で、かつ、１級技士補の資格を有する者
・監理技術者になることができる者
のいずれかを、「監理技術者補佐」として、その工事現場に専任で置く場合、
監理技術者は専任でなくてもよく、複数の工事現場を２つまで兼任することができる。

著しく遠距離にあり、常識上通勤不可能な者は「専任」要件を満たさない

※13関係 **◆参考2　指定学科卒業について**

（建設業法施行規則第１条より）

指定学科 ＼ 建設業の種類	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
土木工学（農業土木、鉱山土木、森林土木、砂防、治山、緑地、造園に関する学科を含む）	○ 3から5			○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5		○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5			○ 3から5	○ 3から5			○ 3から5		○ 3から5	○ 3から5		○ 3から5			○ 3から5
建築学		○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5		○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5			○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5		○ 3から5		○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5		○ 3から5
都市工学	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5						○ 3から5				○ 3から5			○ 3から5			○ 3から5				○ 3から5		○ 3から5				
衛生工学	○ 3から5								○ 3から5				○ 3から5											○ 3から5		○ 3から5			
交通工学	○ 3から5												○ 3から5																
電気工学								○ 3から5												○ 3から5		○ 3から5					○ 3から5		
電気通信工学								○ 3から5														○							
機械工学									○ 3から5		○ 3から5	○ 3から5		○ 3から5	○ 3から5					○ 3から5	○ 3から5			○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5	○ 3から5		
林学																							○ 3から5						
鉱山学																								○ 3から5					

※14関係 **◆参考3　基幹技能者について**

種目 ＼ 建設業の種類	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
登録電気工事基幹技能者								○														○							
登録橋梁基幹技能者					○						○																		
登録造園基幹技能者																							○						
登録コンクリート圧送基幹技能者					○																								
登録防水基幹技能者																		○											
登録トンネル基幹技能者					○																								
登録建設塗装基幹技能者																	○												
登録左官基幹技能者				○																									
登録機械土工基幹技能者					○																								
登録海上起重基幹技能者														○															
登録PC基幹技能所					○							○																	
登録鉄筋基幹技能者												○																	
登録圧接基幹技能者												○																	
登録型枠基幹技能者				○																									
登録配管基幹技能者									○																				
登録鳶・土工基幹技能者					○																								
登録切断穿孔基幹技能者					○																								
登録内装仕上工事基幹技能者																			○										
登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者																									○				
登録エクステリア基幹技能者					○	○				○																			
登録ALC基幹技能者										○																			
登録建築板金基幹技能者							○								○														
登録外壁仕上基幹技能者					○												○	○											
登録ダクト基幹技能者									○																				
登録保温保冷基幹技能者																					○								
登録ウレタン断熱基幹技能者																					○								
登録グラウト基幹技能者					○																								
登録冷凍空調基幹技能者									○																				
登録運動施設基幹技能者					○								○										○						
登録基礎工基幹技能者					○																								
登録タイル張り基幹技能者										○																			
登録標識・路面標示基幹技能者					○												○												
登録土工基幹技能者					○																								
登録発破・破砕基幹技能者					○																								
登録圧入基幹技能者					○																								
登録送電線工事基幹技能者					○			○																					
登録消化設備基幹技能者																											○		
登録建築大工基幹技能者			○																										
登録建築測量基幹技能者			○																										
登録硝子工事基幹技能者																○													
登録さく井基幹技能者																								○					
登録解体基幹技能者																													○
登録あと施工アンカー基幹技能者					○																								
登録計装基幹技能者								○	○											○		○							

■参考URL　国土交通省「監理技術者／主任技術者となり得る国家資格等一覧」, 2024年4月11日更新
https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000055.html

e-Gov法令検索(総務省)「建設業法法施行規則」, 2024年9月10日閲覧
https://laws.e-gov.go.jp/law/324M50004000014/

参考A関係 (一財)建設業技術者センター「資格要件」監理技術者になる方へ > 監理技術者について > 資格要件, 2024年9月10日閲覧
https://www.cezaidan.or.jp/managing/about/condition/index.html

参考B関係 厚生労働省「技能検定を受検するメリット」, 2024年9月6日閲覧
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10610.html

参考C関係 国土交通省「建設業法第十五条第二号イの国土交通大臣が定める試験及び免許」, 2024年9月12日閲覧
https://www.mlit.go.jp/notice/noticedata/sgml/1988/26226000/26226000.html

※8関係 (一財)日本データ通信協会「資格制度改正のご案内」, 2024年9月6日閲覧
https://www.dekyo.or.jp/shiken/charge/modification

※8関係 (一財)日本データ通信協会「工事担任者資格が建設業法上の主任技術者の認定に追加されました」, 2024年9月6日閲覧
https://www.dekyo.or.jp/shiken/charge/202111

※9関係 国土交通省「【CCUSポータル】 能力評価制度について」, 2024年9月9日閲覧
https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr2_000040.html

※11関係 国土交通省「指定学科一覧」,建設業の許可 > 許可の要件 > 指定学科一覧, 2024年9月5日閲覧
https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000085.html

※13関係関係 国土交通省「営業所専任技術者等のテレワークに関するQ&A」, 2024年9月6日閲覧
https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk1_000002.html

■参考図書　(公財)建設業適正取引推進機構「基礎から学ぶ建設業のルール(改定2版)」, 2024年5月発行